

団体扱火災保険のご案内

(トータルアシスト住まいの保険)

あなたの住まいと家財を 災害・事故から守ります！

大口団体扱割引

5 %

適用!!*1

*1 大口団体扱割引5%は、保険期間の始期日が2026年1月1日から2026年12月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の契約件数により毎年見直されます。なお、大口団体扱割引は地震保険には適用されません。

こんな事故が起こったときに保険金をお支払いします！



*2 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。

*3 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。

*4 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。

地震保険のご契約もおすすめします！

火災保険だけでは、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は補償されません。地震に対する備えの一つとして地震保険のご契約をぜひご検討ください。

※一部の火災保険では地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。

※地震保険料は一定額を限度に所得控除の対象となります。



家財補償のみでも契約できます！

家具や衣服、テレビ*5、洗濯機、冷蔵庫等の損害は「家財」を保険の対象としてご契約いただかなければ、補償されません。家財補償のみでもご契約できますので、家財に対する備えの一つとして、ぜひご検討ください。

*5 破損等リスクでは補償されません。



被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者は鈴与グループに勤務し、鈴与グループから毎月給与の支払いを受けている方(在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。)、退職派遣者および退職者に限ります。被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。



■退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

ご注意 ■本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。

お気軽にお問い合わせください!!



件名に「見積り希望」、本文に「お名前」「勤務先」をご記入のうえ、e-mailをご送付ください。
suzuyo-hoken2@suzuyo-hoken.com



インターネットで「鈴与興産保険」と検索してください。

鈴与興産保険

検索

または <https://www.suzuyokosan.co.jp/insurance/group/>



必要事項をご記入のうえ、本シートをご送付ください。

FAX番号 : 054-354-3258

トータルアシスト住まいの保険について、□に✓してください。

パンフレットが欲しい 詳しい説明が聞きたい 保険料の見積書が欲しい

保険の対象	<input type="checkbox"/> 建物+家財 <input type="checkbox"/> 建物のみ <input type="checkbox"/> 家財のみ		
建物区分	<input type="checkbox"/> 共同住宅(マンション・アパート等) <input type="checkbox"/> 一戸建		
地震保険	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 検討中		
建物所有形態	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅		
フリガナ		生年月日	昭和 平成
お名前			年 月 日 (歳)
フリガナ			
ご住所	〒		
ご連絡先	勤務先 ご自宅 携帯		
e-mailアドレス			
勤務先			
部署名		社員コード	

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきます。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)に掲載しております。

※保険期間が2年～5年の場合については、代理店までお問い合わせください。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先	【代理店】 鈴与興産株式会社 住所：〒424-0943 静岡県清水区港町2-10-1 浪漫館2階 TEL：0120-77-3136 FAX：054-354-3258 e-mail：suzuyo-hoken2@suzuyo-hoken.com	【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 静岡支店 清水支社 住所：〒424-0821 静岡県清水区小芝町3-45 TEL：054-333-9733
---------	--	---